

平成23年度

内閣府 政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

内閣府：総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参考) 自己収入
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む)			III 事業コスト(その他事業コストを含む)			
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)				
1. 市民活動の促進	313	0.0%	128	0.1%	(40.9%)	33	0.1%	(10.9%)	151	0.0%	(48.3%)	-
2. 適正な公文書管理の実施	2,702	0.3%	179	0.1%	(6.6%)	3	0.0%	(0.1%)	2,519	0.3%	(93.2%)	-
3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	5,863	0.6%	386	0.3%	(6.6%)	124	0.3%	(2.1%)	5,352	0.6%	(91.3%)	-
4. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	18,112	1.8%	84	0.1%	(0.5%)	239	0.5%	(1.3%)	17,787	2.1%	(98.2%)	-
5. 経済財政政策の推進	7,445	0.7%	2,011	1.4%	(27.0%)	163	0.3%	(2.2%)	5,270	0.6%	(70.8%)	-
6. 地域活性化の推進	205	0.0%	10	0.0%	(5.1%)	30	0.1%	(14.9%)	164	0.0%	(80.0%)	-
7. 科学技術政策の推進	1,352	0.1%	722	0.5%	(53.4%)	192	0.4%	(14.2%)	438	0.1%	(32.4%)	-
8. 防災政策の推進	436,198	42.6%	755	0.5%	(0.2%)	1,373	2.8%	(0.3%)	434,070	51.9%	(99.5%)	-
9. 沖縄政策の推進	87,004	8.5%	972	0.7%	(1.1%)	73	0.2%	(0.1%)	85,957	10.3%	(98.8%)	-
10. 共生社会実現のための施策の推進	7,421	0.7%	964	0.7%	(13.0%)	267	0.6%	(3.6%)	6,189	0.7%	(83.4%)	-
11. 栄典事務の適切な遂行	3,716	0.4%	806	0.6%	(21.7%)	58	0.1%	(1.6%)	2,851	0.3%	(76.7%)	-
12. 男女共同参画社会の形成の促進	1,084	0.1%	537	0.4%	(49.6%)	79	0.2%	(7.4%)	466	0.1%	(43.0%)	-
13. 食品の安全性の確保	1,450	0.1%	742	0.5%	(51.2%)	50	0.1%	(3.5%)	658	0.1%	(45.4%)	-
14. 原子力利用の安全確保	1,740	0.2%	1,011	0.7%	(58.1%)	123	0.3%	(7.1%)	605	0.1%	(34.8%)	-
15. 公益法人制度改革等の推進	444	0.0%	256	0.2%	(57.6%)	85	0.2%	(19.3%)	102	0.0%	(23.1%)	-
16. 経済社会総合研究の推進	4,573	0.4%	2,867	2.0%	(62.7%)	297	0.6%	(6.5%)	1,409	0.2%	(30.8%)	-
17. 迎賓施設の適切な運営	1,667	0.2%	588	0.4%	(35.3%)	843	1.7%	(50.6%)	235	0.0%	(14.1%)	-
18. 北方領土問題の解決の促進の確保	2,049	0.2%	119	0.1%	(5.9%)	18	0.0%	(0.9%)	1,910	0.2%	(93.2%)	-
19. 国際平和協力業務等の推進	567	0.1%	274	0.2%	(48.4%)	48	0.1%	(8.6%)	243	0.0%	(43.0%)	-
20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	515	0.1%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	515	0.1%	(100.0%)	-
21. 官民人材交流センターの適切な運営	△ 23	0.0%	△ 67	0.0%	(292.9%)	44	0.1%	(-192.9%)	-	0.0%	(0.0%)	-
22. 公正かつ自由な競争の促進	7,365	0.7%	6,245	4.5%	(84.8%)	488	1.0%	(6.6%)	631	0.1%	(8.6%)	-
23. 市民生活の安全と平穏の確保	9,786	1.0%	2,936	2.1%	(30.0%)	700	1.4%	(7.2%)	6,149	0.7%	(62.8%)	-
24. 犯罪捜査の的確な推進	17,670	1.7%	5,230	3.7%	(29.6%)	1,247	2.6%	(7.1%)	11,192	1.3%	(63.3%)	-
25. 組織犯罪対策の強化	17,168	1.7%	5,230	3.7%	(30.5%)	1,247	2.6%	(7.3%)	10,690	1.3%	(62.3%)	-
26. 安全かつ快適な交通の確保	97,588	9.5%	2,131	1.5%	(2.2%)	508	1.1%	(0.5%)	94,949	11.4%	(97.3%)	-
27. 国の公安の維持	37,109	3.6%	7,586	5.4%	(20.4%)	1,809	3.7%	(4.9%)	27,713	3.3%	(74.7%)	-
28. 犯罪被害者等の支援の充実	2,373	0.2%	173	0.1%	(7.3%)	41	0.1%	(1.7%)	2,159	0.3%	(91.0%)	-
29. 安心できるIT社会の実現	120,483	11.8%	37,208	26.5%	(30.9%)	8,872	18.3%	(7.4%)	74,402	8.9%	(61.8%)	-
30. 金融機能の安定の確保	6,905	0.7%	5,294	3.8%	(76.7%)	1,019	2.1%	(14.8%)	592	0.1%	(8.6%)	-
31. 預金者、保険契約者、投資者等の保護	9,990	1.0%	7,132	5.1%	(71.4%)	1,373	2.8%	(13.7%)	1,484	0.2%	(14.9%)	-
32. 円滑な金融等	1,976	0.2%	1,616	1.2%	(81.8%)	311	0.6%	(15.7%)	48	0.0%	(2.5%)	-
33. 消費者政策の推進	7,394	0.7%	2,020	1.4%	(27.3%)	1,262	2.6%	(17.1%)	4,111	0.5%	(55.6%)	-
官房経費等	104,641	10.2%	44,043	31.4%	(42.1%)	25,353	52.4%	(24.2%)	35,245	4.2%	(33.7%)	-
合 計	1,024,862	100.0%	140,203	100.0%	(13.7%)	48,386	100.0%	(4.7%)	836,273	100.0%	(81.6%)	-

(注) 前会計年度において掲載していた、「ITを活用した国民の利便性・サービスの向上」の政策は本会計年度より廃止となった。

2. 参考情報

各政策に配分した官房経費等の額

(単位:百万円)

区 分	内 訳										
	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを 含む) (c)		
				(a)/(A)	(a)/(A)		(b)/(A)	(b)/(A)		(c)/(A)	(c)/(A)
1. 市民活動の促進	234	0.2%	46	0.1%	(19.9%)	188	0.7%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 適正な公文書管理の実施	328	0.3%	65	0.1%	(19.9%)	263	1.0%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	704	0.7%	140	0.3%	(19.9%)	564	2.2%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 経済財政政策の推進	3,687	3.5%	733	1.7%	(19.9%)	2,953	11.6%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 地域活性化の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
7. 科学技術政策の推進	1,268	1.2%	252	0.6%	(19.9%)	1,015	4.0%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
8. 防災政策の推進	1,385	1.3%	275	0.6%	(19.9%)	1,109	4.4%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
9. 沖縄政策の推進	1,784	1.7%	355	0.8%	(19.9%)	1,429	5.6%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
10. 共生社会実現のための施策の推進	1,714	1.6%	341	0.8%	(19.9%)	1,373	5.4%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
11. 栄典事務の適切な遂行	1,479	1.4%	294	0.7%	(19.9%)	1,185	4.7%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
12. 男女共同参画社会の形成の促進	986	0.9%	196	0.4%	(19.9%)	790	3.1%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
13. 食品の安全性の確保	1,362	1.3%	271	0.6%	(19.9%)	1,091	4.3%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
14. 原子力利用の安全確保	1,667	1.6%	331	0.8%	(19.9%)	1,335	5.3%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
15. 公益法人制度改革等の推進	469	0.4%	93	0.2%	(19.9%)	376	1.5%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
16. 経済社会総合研究の推進	3,264	3.1%	649	1.5%	(19.9%)	2,614	10.3%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
17. 迎賓施設の適切な運営	1,080	1.0%	215	0.5%	(19.9%)	865	3.4%	(80.1%)	-	0.0%	(0.0%)
18. 北方領土問題の解決の促進の確保	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
19. 国際平和協力業務等の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	502	0.5%	399	0.9%	(79.6%)	102	0.4%	(20.4%)	-	0.0%	(0.0%)
21. 官民人材交流センターの適切な運営	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
22. 公正かつ自由な競争の促進	713	0.7%	661	1.5%	(92.7%)	51	0.2%	(7.3%)	-	0.0%	(0.0%)
23. 市民生活の安全と平穏の確保	1,671	1.6%	573	1.3%	(34.3%)	242	1.0%	(14.5%)	854	2.4%	(51.1%)
24. 犯罪捜査の的確な推進	2,976	2.8%	1,021	2.3%	(34.3%)	432	1.7%	(14.5%)	1,522	4.3%	(51.1%)
25. 組織犯罪対策の強化	2,976	2.8%	1,021	2.3%	(34.3%)	432	1.7%	(14.5%)	1,522	4.3%	(51.1%)
26. 安全かつ快適な交通の確保	1,212	1.2%	416	0.9%	(34.3%)	176	0.7%	(14.5%)	620	1.8%	(51.1%)
27. 国の公安の維持	4,317	4.1%	1,481	3.4%	(34.3%)	627	2.5%	(14.5%)	2,207	6.3%	(51.1%)
28. 犯罪被害者等の支援の充実	98	0.1%	33	0.1%	(34.3%)	14	0.1%	(14.5%)	50	0.1%	(51.1%)
29. 安心できるIT社会の実現	21,173	20.2%	7,266	16.5%	(34.3%)	3,078	12.1%	(14.5%)	10,828	30.7%	(51.1%)
30. 金融機能の安定の確保	449	0.4%	313	0.7%	(69.7%)	136	0.5%	(30.3%)	-	0.0%	(0.0%)
31. 預金者、保険契約者、投資者等の保護	606	0.6%	422	1.0%	(69.7%)	183	0.7%	(30.3%)	-	0.0%	(0.0%)
32. 円滑な金融等	137	0.1%	95	0.2%	(69.7%)	41	0.2%	(30.3%)	-	0.0%	(0.0%)
33. 消費者政策の推進	379	0.4%	223	0.5%	(58.9%)	156	0.6%	(41.1%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	46,007	44.0%	25,848	58.7%	(56.2%)	2,520	9.9%	(5.5%)	17,638	50.0%	(38.3%)
合 計	104,641	100.0%	44,043	100.0%	(42.1%)	25,353	100.0%	(24.2%)	35,245	100.0%	(33.7%)

総括表参考 様式

内閣府：総括表参考

【本省】 (単位:百万円)

	大臣官房	市民活動促進課	公文書管理課	政府広報室	遺棄化学兵器処理担当室	政策統括官(経済財政運営担当)	政策統括官(経済社会システム担当)	政策統括官(経済財政分析担当)	官民競争入札等監視委員会事務局	地域活性化推進担当室	政策統括官(科学技術政策担当)	政策統括官(防災担当)
I 人にかかるコスト	4,455	128	179	386	84	666	640	627	76	10	722	755
II ①物にかかるコスト	17,927	33	3	124	239	53	51	50	6	30	192	1,373
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1. 市民活動の促進	-	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 適正な公文書管理の実施	-	-	2,519	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	-	-	-	5,352	-	-	-	-	-	-	-
	4. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	-	-	-	-	17,787	-	-	-	-	-	-
	5. 経済財政政策の推進	-	-	-	-	-	1,745	1,678	1,645	201	-	-
	6. 地域活性化の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	164	-	-
	7. 科学技術政策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	438	-
	8. 防災政策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	434,070
	9. 沖縄政策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10. 共生社会実現のための施策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11. 栄典事務の適切な遂行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	12. 男女共同参画社会の形成の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13. 食品の安全性の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14. 原子力利用の安全確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15. 公益法人制度改革等の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16. 経済社会総合研究の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17. 迎賓施設の適切な運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	22,392	313	2,702	5,863	18,112	2,465	2,371	2,323	284	205	1,352	436,198

(単位:百万円)

	政策統括官(沖縄政策担当)	沖縄振興局	政策統括官(共生社会政策担当)	賞勲局	男女共同参画局	食品安全委員会事務局	原子力安全委員会事務局	公益認定等委員会事務局	経済社会総合研究所	迎賓館	計
I 人にかかるコスト	358	614	964	806	537	742	1,011	256	2,867	588	17,481
II ①物にかかるコスト	27	46	267	58	79	50	123	85	297	843	21,967
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1. 市民活動の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	151
	2. 適正な公文書管理の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,519
	3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,352
	4. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,787
	5. 経済財政政策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,270
	6. 地域活性化の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164
	7. 科学技術政策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	438
	8. 防災政策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	434,070
	9. 沖縄政策の推進	31,668	54,288	-	-	-	-	-	-	-	85,957
	10. 共生社会実現のための施策の推進	-	-	6,189	-	-	-	-	-	-	6,189
	11. 栄典事務の適切な遂行	-	-	-	2,851	-	-	-	-	-	2,851
	12. 男女共同参画社会の形成の促進	-	-	-	-	466	-	-	-	-	466
	13. 食品の安全性の確保	-	-	-	-	-	658	-	-	-	658
	14. 原子力利用の安全確保	-	-	-	-	-	-	605	-	-	605
	15. 公益法人制度改革等の推進	-	-	-	-	-	-	-	102	-	102
	16. 経済社会総合研究の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	1,409	1,409
	17. 迎賓施設の適切な運営	-	-	-	-	-	-	-	-	235	235
官房経費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
コスト計(I+II+III)	32,054	54,950	7,421	3,716	1,084	1,450	1,740	444	4,573	1,667	603,691

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

	北方対策本部	国際平和協力 本部事務局	日本学術会議 事務局	官民人材交流 センター	沖縄総合事務 局	宮内庁	公正取引委員 会	警察庁	金融庁	消費者庁	計
I 人にかかるコスト	119	274	399	△ 67	5,796	9,618	6,907	82,553	14,875	2,243	122,722
II ①物にかかるコスト	18	48	102	44	-	586	539	1,187	3,065	1,418	7,011
②庁舎等	-	-	-	-	136	129	-	19,140	-	-	19,407
III 事業コスト	18. 北方領土問題の解決の促進の確保	1,910	-	-	-	-	-	-	-	-	1,910
	19. 国際平和協力業務等の推進	-	243	-	-	-	-	-	-	-	243
	20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	-	-	515	-	-	-	-	-	-	515
	21. 官民人材交流センターの適切な運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	22. 公正かつ自由な競争の促進	-	-	-	-	-	631	-	-	-	631
	23. 市民生活の安全と平穏の確保	-	-	-	-	-	-	6,149	-	-	6,149
	24. 犯罪捜査の的確な推進	-	-	-	-	-	-	11,192	-	-	11,192
	25. 組織犯罪対策の強化	-	-	-	-	-	-	10,690	-	-	10,690
	26. 安全かつ快適な交通の確保	-	-	-	-	-	-	94,949	-	-	94,949
	27. 国の公安の維持	-	-	-	-	-	-	27,713	-	-	27,713
	28. 犯罪被害者等の支援の充実	-	-	-	-	-	-	2,159	-	-	2,159
	29. 安心できるIT社会の実現	-	-	-	-	-	-	74,402	-	-	74,402
	30. 金融機能の安定の確保	-	-	-	-	-	-	-	592	-	592
31. 預金者、保険契約者、投資者等の保護	-	-	-	-	-	-	-	1,484	-	1,484	
32. 円滑な金融等	-	-	-	-	-	-	-	48	-	48	
33. 消費者政策の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	4,111	4,111	
官房経費等	-	-	-	-	3,261	-	-	31,973	-	-	35,234
コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	2,049	567	1,018	△ 23	9,194	10,334	8,078	362,111	20,066	7,773	421,171

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：1. 市民活動の促進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：市民活動促進課)

1. 政策にかかるコスト

313百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費		減価償却費	資産処分損 益
I 人にかかるコスト	128	101	6	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	-	-	2
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131	19	-	-	131
(1) 市民活動の促進	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131	19	-	-	131
コスト計(I+II+III)	313	101	6	20	-	-	-	-	-	-	-	162	19	-	2	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	46
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	188
III その他事業コスト	-
合 計	234

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 53百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

「特定非営利法人活動促進法」に基づく認証等業務の実施等に取り組む。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

附属書類 様式

政策：1. 市民活動の促進に係るコストの状況

(所管：内閣府)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						相殺消去	合計
	市民活動 促進課	-	-	-	-	-		
I 人にかかるコスト	128	-	-	-	-	-	-	128
II ①物にかかるコスト	33	-	-	-	-	-	-	33
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	151	-	-	-	-	-	-	151
(1) 市民活動の促進	151	-	-	-	-	-	-	151
コスト計(I + II + III)	313	-	-	-	-	-	-	313

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：2. 適正な公文書管理の実施に係るコストの状況

(所管：内閣本府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：公文書管理課)

1. 政策にかかるコスト

2,702百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額			
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費		減価償却費	資産処分損 益	
I 人にかかるコスト	179	141	8	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	3
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	2,519	-	-	-	303	-	2,130	-	-	-	-	-	71	13	-	-	2,448
(1) 適正な公文書管理の実施	2,519	-	-	-	303	-	2,130	-	-	-	-	-	71	13	-	-	2,448
コスト計(I+II+III)	2,702	141	8	29	303	-	2,130	-	-	-	-	-	71	13	-	-	3

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	65
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	263
III その他事業コスト	-
合 計	328

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 294百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

行政機関において公文書等の管理に関する法律に基づく適正文書管理がなされるとともに、歴史資料として重要な公文書その他の公文書(歴史公文書等)の確実な移管がなされるよう、公文書管理制度の適正かつ円滑な運用を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：政府広報室)

1. 政策にかかるコスト

5,863百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費														(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	抛入金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費	減価償却費		資産処分損 益	
I 人にかかるコスト	386	306	18	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	124	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	116	-	-	-	7
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	5,352	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,342	10	-	-	5,318
(1) 政府広報・広聴による政府施策の 理解、協力の促進	5,352	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,342	10	-	-	5,318
コスト計(I + II + III)	5,863	306	18	62	-	-	-	-	-	-	-	-	5,458	10	-	7	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考					
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産		出資金				
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	140
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	564
III その他事業コスト	-
合 計	704

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 637百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

政府広報においては、内閣の重要施策や各府省の希望等を踏まえてテーマを選択し、そのテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施している。

世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、国政モニター制度により、政府の重要政策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取し、政府政策の企画立案等に資する。

国民対話は、「国民との直接対話の推進に係る基本方針」に基づき、簡素な形で開催するとの原則の下、大臣等と国民とが形にとらわれずに直接、双方向で対話を行うことを本旨として実施している。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：4. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：遺棄化学兵器処理担当室)

1. 政策にかかるコスト

18,112百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額			
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費		減価償却費	資産処分損 益	
I 人にかかるコスト	84	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	239	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	239	-	-	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	17,787	(84)	-	-	17,719	-	-	-	-	-	-	-	68	-	-	-	18,112
(1)遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	17,787	(84)	-	-	17,719	-	-	-	-	-	-	-	68	-	-	-	18,112
コスト計(I+II+III)	18,112	84	-	-	17,719	-	-	-	-	-	-	-	239	68	-	-	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考					
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金						
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 1,756百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発掘された場合、速やかに発掘・回収を行っているところである。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：5. 経済財政政策の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：政策統括官（経済財政運営担当）、政策統括官（経済社会システム担当）、政策統括官（経済財政分析担当）、官民競争入札等監理委員会事務局）

1. 政策にかかるコスト 7,445百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事業特別会計への繰入	社会資本整備事業特別会計への繰入	庁費等	その他の経費		減価償却費	資産処分損益
I 人にかかるコスト	2,011	1,590	94	326	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	121	-	-	41	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	5,270	(1)	-	-	4,079	4	-	-	-	-	-	1,113	73	-	-	4,589
(1)経済財政政策の推進	5,270	(1)	-	-	4,079	4	-	-	-	-	-	1,113	73	-	-	4,589
コスト計(I+II+III)	7,445	1,590	94	326	4,079	4	-	-	-	-	-	1,234	73	-	41	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	733
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,953
III その他事業コスト	-
合 計	3,687

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 1,079百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

附属書類 様式

政策：5. 経済財政政策の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						相殺消去	合計
	政策統括官(経済 財政運営担当)	政策統括官(経 済社会システム 担当)	政策統括官(経 済財政分析担 当)	官民競争入札 等監理委員会 事務局				
I 人にかかるコスト	666	640	627	76	-	-	-	2,011
II ①物にかかるコスト	53	51	50	6	-	-	-	163
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,745	1,678	1,645	201	-	-	-	5,270
(1)経済財政政策の推進	1,745	1,678	1,645	201	-	-	-	5,270
コスト計(I + II + III)	2,465	2,371	2,323	284	-	-	-	7,445

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：6.地域活性化の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：地域活性化推進担当室)

1. 政策にかかるコスト

205百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費														(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費	減価償却費		資産処分損 益	
I 人にかかるコスト	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	164	(10)	-	-	99	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
(1)地域活性化の推進	164	(10)	-	-	99	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
コスト計(I+II+III)	205	10	-	-	99	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	4

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考					
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金						
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 19百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

地域の活性化のため、①中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため基本計画の認定②地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する「地方の元気再生事業」の推進③地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の配分計画の策定④地域活性化・生活対策臨時交付金の配分計画策定⑤地方公共団体の自発性を最大限に尊重した構造改革特別区域の設定⑥地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組に対して、地域再生計画の区域設定⑦地域における雇用機会の創出その他地域再生に資する経済的社会的効果を及ぼす事業を行う特定地域再生事業会社の指定⑧地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定及び⑨地域再生計画に基づいた地域再生支援利子補給金の支給を行う。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策：6.地域活性化の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						相殺消去	合計
	地域活性化推進 担当室	-	-	-	-	-		
I 人にかかるコスト	10	-	-	-	-	-	-	10
II ①物にかかるコスト	30	-	-	-	-	-	-	30
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	164	-	-	-	-	-	-	164
(1)地域活性化の推進	164	-	-	-	-	-	-	164
コスト計(I + II + III)	205	-	-	-	-	-	-	205

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：7.科学技術政策の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：政策統括官(科学技術政策担当))

1. 政策にかかるコスト 1,352百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費														(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費	減価償却費		資産処分損 益
I 人にかかるコスト	722	577	32	112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	192	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177	-	-	14
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	438	-	-	-	107	-	-	-	-	-	-	277	53	-	-	370
(1)科学技術政策の推進	438	-	-	-	107	-	-	-	-	-	-	277	53	-	-	370
コスト計(I+II+III)	1,352	577	32	112	-	107	-	-	-	-	-	455	53	-	14	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	252
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,015
III その他事業コスト	-
合 計	1,268

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 254百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：8.防災政策の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：政策統括官(防災担当))

1. 政策にかかるコスト 436,198百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費		減価償却費	資産処分損 益
I 人にかかるコスト	755	597	35	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,357	-	-	15	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	434,070	-	-	-	429,200	1,515	-	-	-	24	-	3,322	8	-	-	435,125
(1)防災政策の推進	434,070	-	-	-	429,200	1,515	-	-	-	24	-	3,322	8	-	-	435,125
コスト計(I+II+III)	436,198	597	35	122	429,200	1,515	-	-	-	24	-	4,679	8	-	15	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	275
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,109
III その他事業コスト	-
合 計	1,385

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 42,444百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策(「防災に関する普及・啓発」、「国際防災協力の推進」、「災害復旧・復興に関する施策の推進」、「防災行政の総合的推進(防災基本計画)」及び「地震対策等の推進」)を着実に推進する。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：9. 沖縄政策の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：政策統括官(沖縄政策担当)、沖縄振興局)

1. 政策にかかるコスト

87,004百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事業特別会計への繰入	社会資本整備事業特別会計への繰入	庁費等	その他の経費		減価償却費	資産処分損益
I 人にかかるコスト	972	769	45	158	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	73	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-	-	20	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	85,957	-	-	-	16,984	130	5,405	51	11	-	26	62,952	389	6	-	85,622
(1)沖縄政策の推進	85,957	-	-	-	16,984	130	5,405	51	11	-	26	62,952	389	6	-	85,622
コスト計(I+II+III)	87,004	769	45	158	16,984	130	5,405	51	11	-	26	62,952	442	6	-	20

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	355
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,429
III その他事業コスト	-
合 計	1,784

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 8,612百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

駐留軍用地跡地(以下「跡地」という。)の有効かつ適切な利用は、沖縄の将来発展にとって極めて重要な課題であることから、米軍再編に伴う米軍施設等の返還をも見据えた跡地利用の促進のため、アドバイザー派遣、跡地利用計画の作成のための調査に対する支援などを実施する。離島の活性化は、沖縄の均衡ある発展にとって重要な課題であるとともに、国土保全の面でも重要であることから、観光等の産業振興や環境問題などの離島間の広域連携が有効と考えられる事項について、実施に必要な調査等を行うとともに、広域連携モデル事業を実施することにより、離島間の連携による活性化の取組の支援などを実施する。

沖縄振興計画に関する具体的施策を展開するための調査やフォローアップ、評価を実施するために必要な調査を含め各般の沖縄振興の取組方策について調査を実施し、もって同計画の効果的・一体的な推進を図る。

情報通信産業の集積・高度化の拠点となる「沖縄IT津梁パーク」の中核支援施設を整備するとともに、質の高い観光・リゾート地の形成に向けて、環境・景観の保全に配慮した観光振興、特別自由貿易地域への更なる企業立地促進などを実施する。

沖縄の自立型経済の構築に向けた産業の発展を支えるとともに、県民生活の向上に資するための社会資本等の整備を着実に推進するため、戦略的・総合的な取組を進める。

亜熱帯の気候風土、独自の文化など、沖縄の特性・優位性を活かした地域活性化を図るため、体験滞在交流を促進する。また、亜熱帯の特性を活用した科学技術研究(亜熱帯研究)の総合的推進を図る。

脆弱な経済基盤、高い失業率などの特殊事情を抱える沖縄県経済を金融面から支援するため、沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としての機能発揮を図る。

先の大戦において、国内最大の地上戦が行われた結果、沖縄では今なお相当数の不発弾等が埋没していると思われるほか、土地登記簿、公図等の滅失等により土地の位置境界が明らかでなくなった地域が存在するなどしている。こうした沖縄の歴史的背景等を踏まえ、不発弾等処理対策や土地の位置境界明確化事業等の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

- ①人にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ②物にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。

附属書類 様式

政策：9.沖縄政策の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						相殺消去	合計
	政策統括官(沖縄政策担当)	沖縄振興局	-	-				
I 人にかかるコスト	358	614	-	-	-	-	-	972
II ①物にかかるコスト	27	46	-	-	-	-	-	73
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	31,668	54,288	-	-	-	-	-	85,957
(1)沖縄政策の推進	31,668	54,288	-	-	-	-	-	85,957
コスト計(I + II + III)	32,054	54,950	-	-	-	-	-	87,004

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：10.共生社会実現のための施策の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：政策統括官(共生社会政策担当))

1. 政策にかかるコスト 7,421百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額			
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費		減価償却費	資産処分損 益	
I 人にかかるコスト	964	769	43	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	267	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247	-	-	-	19	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	6,189	(30)	-	-	3,700	-	-	-	-	-	-	1,146	1,343	-	-	-	6,094
(1)共生社会実現のための施策	6,189	(30)	-	-	3,700	-	-	-	-	-	-	1,146	1,343	-	-	-	6,094
コスト計(I+II+III)	7,421	769	43	151	3,700	-	-	-	-	-	-	1,394	1,343	-	-	19	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考					
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金						
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	341
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,373
III その他事業コスト	-
合 計	1,714

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 886百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会を実現するための施策を推進する。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：11.栄典事務の適切な遂行に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：賞勲局)

1. 政策にかかるコスト

3,716 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費														(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事業特別会計への繰入	社会資本整備事業特別会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費		資産処分損益	
I 人にかかるコスト	806	637	37	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41	-	-	-	16
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	2,851	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,851	-	-	-	2,570
(1)栄典事務の適切な遂行	2,851	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,851	-	-	-	2,570
コスト計(I+II+III)	3,716	637	37	131	-	-	-	-	-	-	-	-	2,893	-	-	-	16

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考					
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産		出資金				
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	294
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,185
III その他事業コスト	-
合 計	1,479

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 504百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものであり、賞勲局は、これに関連する審査、伝達等の事務を行っている。
叙勲が生涯にわたる国家・公共に対する功績を総合的に評価して行われるものであるのに対して、褒章は、特定の分野における善行等を表彰するものであり、現在、生存者に対する勲章・褒章の授与は原則として年2回、春は4月29日、秋は11月3日に春秋叙勲及び褒章(紅綬褒章、緑綬褒章、黄綬褒章、紫綬褒章及び藍綬褒章の5種類)が、また、著しく危険性の高い業務に精励した者を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

(3) 共通経費配分の方法

- ①人にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ②物にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：12.男女共同参画社会の形成の促進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：男女共同参画局)

1. 政策にかかるコスト

1,084百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事業特別会計への繰入	社会資本整備事業特別会計への繰入	庁費等	その他の経費		減価償却費	資産処分損益
I 人にかかるコスト	537	425	25	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68	-	-	11	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	466	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	215	251	-	-	320
(1)男女共同参画社会の形成の促進	466	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	215	251	-	-	320
コスト計(I+II+III)	1,084	425	25	87	-	-	-	-	-	-	-	283	251	-	11	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	196
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	790
III その他事業コスト	-
合 計	986

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 200百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

男女共同参画に関する普及・啓発のため、各種啓発事業、「男女共同参画週間」の実施、広報誌及びホームページでの情報提供、各種表彰の実施、研修等を行う。
 国際交流・国際協力の促進のため、国際的規範等の国内への浸透、セミナーの開催、情報収集・分析、我が国の施策・取組についての情報発信、各種国際会議への出席等を行う。
 男女共同参画基本計画(第2次)に基づき、政府一体となって総合的かつ計画的な男女共同参画社会実現のための施策の推進を図る。
 女性に対する暴力の根絶に向けて、社会の意識を喚起し、女性の人権の尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取組を充実する。
 女性のチャレンジ支援のため、様々な分野における女性の政策・方針決定過程への参画や女性の再チャレンジ等を推進するための総合的な支援策を講じる。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：13.食品の安全性の確保に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：食品安全委員会事務局)

1. 政策にかかるコスト 1,450百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費														(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	抛入金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費	減価償却費		資産処分損 益	
I 人にかかるコスト	742	586	34	120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	15	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	658	-	-	-	-	238	-	-	-	-	-	-	389	31	-	-	395
(1)食品の安全性の確保	658	-	-	-	-	238	-	-	-	-	-	-	389	31	-	-	395
コスト計(I+II+III)	1,450	586	34	120	-	238	-	-	-	-	-	-	423	31	-	15	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	271
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,091
III その他事業コスト	-
合 計	1,362

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 272百万円
 ・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ア 食品安全基本法に規定する基本的事項のフォローアップ
 食品安全基本法第11条から第20条までに定める基本的な方針を具体化するために、必要な措置の実施に関する基本的事項(「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」(平成16年1月16日閣議決定。))について、毎年度、実施状況のフォローアップを実施する。
- イ 食品健康影響評価技術研究の推進
 科学を基本とするリスク評価の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う「研究領域設定型」の競争的研究資金制度により、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究として、大学や試験研究機関等に属する主任研究者に委託して実施する。
- ウ 食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションの推進
 国民の関心の高い事項等について、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ、関係者との間で情報の共有や意見の交換を行うとともに、ホームページ、メールマガジン、パンフレット、季刊誌等を通じた情報発信を行う。

(3) 共通経費配分の方法

- ①人にかかるコスト
 各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ②物にかかるコスト
 各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：14.原子力利用の安全確保に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：原子力安全委員会事務局)

1. 政策にかかるコスト

1,740百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事業特別会計への繰入	社会資本整備事業特別会計への繰入	庁費等	その他の経費		減価償却費	資産処分損益
I 人にかかるコスト	1,011	821	42	147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	123	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104	-	-	18
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	605	(102)	-	-	-	71	-	-	-	-	-	-	509	24	-	-
(1)原子力利用の安全確保	605	(102)	-	-	-	71	-	-	-	-	-	-	509	24	-	-
コスト計(I+II+III)	1,740	821	42	147	-	71	-	-	-	-	-	-	613	24	-	18

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	331
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,335
III その他事業コスト	-
合 計	1,667

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 330百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

原子力安全委員会は、「原子力基本法」及び「原子力委員会及び原子力安全委員会設置法」に基づき、原子力の研究、開発及び利用に関する事項のうち、安全の確保に関する事項について企画し、審議し、及び決定することを任務としている。
 具体的な政策としては、まず、原子力施設の設置許可等の際に、規制行政庁の審査結果について2次審査を行い、意見を述べる。また、設置許可後の建設・運転段階の規制についても定期的に報告を受けて規制調査を行い、監視・監査する。これらの活動の前提として、最新の科学的・技術的知見を獲得・蓄積し、必要に応じ基準・指針として整理する。
 また、「原子力災害対策特別措置法」等に基づき、原子力安全委員会は原子力災害発生時において政府に技術的助言を行う役割があることから、災害発生時に迅速かつ効果的に対応できる体制を整える。さらに、情報公開及び社会とのコミュニケーションの推進により、外部の理解促進や外部の意見の把握に努め、透明性を確保する。

(3) 共通経費配分の方法

- ① 人にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ② 物にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：15.公益法人制度改革等の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：公益認定等委員会事務局)

1. 政策にかかるコスト 444百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額			
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費		減価償却費	資産処分損 益	
I 人にかかるコスト	256	202	12	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80	-	-	-	5
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	102	0	-	-	80
(1)公益法人制度改革等の推進	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	102	0	-	-	80
コスト計(I+II+III)	444	202	12	41	-	-	-	-	-	-	-	-	182	0	-	5	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	93
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	376
III その他事業コスト	-
合 計	469

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 88百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行うため、関係行政機関との連携、迅速・丁寧な広報の実施、公益認定等総合情報システム(PICTIS)の管理・運営、公益社団・財団法人等の監督等といった措置を通じ、改革の目標たる「民による公益の増進」の実現を目指す。

(3) 共通経費配分の方法

- ①人にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ②物にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策：15.公益法人制度改革等の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						相殺消去	合計
	公益認定等委員 会事務局	-	-	-	-	-		
I 人にかかるコスト	256	-	-	-	-	-	-	256
II ①物にかかるコスト	85	-	-	-	-	-	-	85
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	102	-	-	-	-	-	-	102
(1)公益法人制度改革等の推進	102	-	-	-	-	-	-	102
コスト計(I + II + III)	444	-	-	-	-	-	-	444

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：16.経済社会総合研究の推進に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：経済社会総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 4,573百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費														(参考) 決算額		
	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法 人運営費交 付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事 業特別会計 への繰入	社会資本整備 事業特別会計 への繰入	庁費等	その他の経 費	減価償却費		資産処分損 益	
I 人にかかるコスト	2,867	2,494	83	289	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	297	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	260	-	-	37	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,409	(1,087)	-	-	-	139	-	-	-	-	-	-	1,239	30	-	-	2,045
(1)経済社会総合研究の推進	1,409	(1,087)	-	-	-	139	-	-	-	-	-	-	1,239	30	-	-	2,045
コスト計(I+II+III)	4,573	2,494	83	289	-	139	-	-	-	-	-	-	1,499	30	-	37	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考				
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金					
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	649
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,614
III その他事業コスト	-
合 計	3,264

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 760百万円
 ・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

経済社会総合研究所は、内閣府のシンクタンクとして理論と政策の橋渡し役を担うこととされている。具体的には、内閣府設置法第4条第3項第5号、6号、56号に基づき、①経済理論を用いた計量モデル等の分析ツールの開発や、政策効果分析、景気指標等の政策判断材料の内部部局等への提供、②国民経済計算の作成及び体系の整備・改善、③内閣府及び他省庁の職員を対象とした経済理論等を用いた研修、を行っている。

(3) 共通経費配分の方法

- ①人にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。
- ②物にかかるコスト
各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策：17.迎賓施設の適切な運営に係るコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：内閣本府、担当部局：迎賓館)

1. 政策にかかるコスト

1,667百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費													(参考) 決算額			
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	補給金	支出金	拠出金	国有林野事業特別会計への繰入	社会資本整備事業特別会計への繰入	庁費等	その他の経費		減価償却費	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	588	465	27	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	843	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	831	-	-	-	12
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	235	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	235	0	-	-	-	831
(1)迎賓施設の適切な運営	235	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	235	0	-	-	-	831
コスト計(I+II+III)	1,667	465	27	95	-	-	-	-	-	-	-	1,066	0	-	-	12	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考					
		前払費用	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金						
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	215
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	865
III その他事業コスト	-
合 計	1,080

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 266百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 迎賓施設の適切な運用

国公費等の接遇は、「迎賓館の運営大綱について」(昭和49年7月9日閣議了解)に基づき、国費・公費・公式実務賓客をはじめ、国会及び最高裁の賓客の接遇を行うこととなっている。京都迎賓館については、国公費等の接遇のほか国の機関、地方公共団体等が催す招宴その他の接遇等について「京都迎賓館の使用について」(平成17年3月16日内閣総理大臣決定)に基づき、使用に供している。

② 迎賓施設の管理・運営の効率化

施設の整備・維持管理については、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を確実に実施するとともに、効率的な維持管理に努め、予算の適切な執行管理を行いつつ、必要な施設整備を実施している。

③ 一般参観の適切な実施

迎賓館では、迎賓施設の役割、接遇についての国民の理解を深めることを目的に、毎年、国公費等の接遇に支障のない時期に一般参観を実施している。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策：18. 北方領土問題の解決の促進の確保にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：北方対策本部、担当部局：北方対策本部)

1. 政策にかかるコスト

2,049百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	独立行政法人運営費交付金		
I 人にかかるコスト	119	104	7	7	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	18	-	-	-	-	14	4	0	-	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,910	-	-	-	-	225	298	60	-	1,325	1,910
(1)北方領土問題の解決の促進	1,910	-	-	-	-	225	298	60	-	1,325	1,910
コスト計(I + II + III)	2,049	104	7	7	-	225	313	64	0	1,325	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳					備 考
		建 物	土 地	出資金	無形固定資産	物 品	
物にかかるコスト	0	-	-	-	-	0	
庁舎等	-	-	-	-	-	-	
(1)北方領土問題の解決の促進	315	-	-	315	-	-	
合 計	315	-	-	315	-	0	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 198百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

北方領土問題に関する国民世論の啓発を図るため、広報・啓発活動を実施する。また、交流事業(四島交流事業、北方墓参事業、自由訪問事業)を実施する。さらに、北方地域元居住者等に対する援護を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも定員による配分を行っている。

政策：18.北方領土問題の解決の促進の確保にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：北方対策本部、担当部局：北方対策本部)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計					相殺消去	合計
	北方対策本部						
I 人にかかるコスト	119					-	119
II ①物にかかるコスト	18					-	18
②庁舎等	-					-	-
III 事業コスト	1,910					-	1,910
(1)北方領土問題の解決の促進	1,910					-	1,910
コスト計(I + II + III)	2,049					-	2,049

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：19. 国際平和協力業務等の推進にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：国際平和協力本部、担当部局：国際平和協力本部事務局)

1. 政策にかかるコスト

567 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費								(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費		
I 人にかかるコスト	274	240	12	21	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	48	-	-	-	-	48	0	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	243	-	-	-	-	183	59	1	242
(1) 国際平和協力事業等の推進	243	-	-	-	-	183	59	1	242
コスト計 (I + II + III)	567	240	12	21	-	231	59	1	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		前払費用	物品	
物にかかるコスト	4	0	4	
庁舎等	-	-	-	
合 計	4	0	4	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 54百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- ① 「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」に基づく、国連平和維持活動への協力、人道的な国際救援活動への協力及び国際的な選挙監視活動への協力の実施、人道的な物資協力の実施
- ② 国際平和協力研究員による研究活動等の実施

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも定員による配分を行っている

政策：19. 国際平和協力業務等の推進にかかるコストの状況 (所管：内閣府)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						相殺消去	合計
	国際平和協力本部事務局							
I 人にかかるコスト	274	—	—	—	—	—	—	274
II ①物にかかるコスト	48	—	—	—	—	—	—	48
②庁舎等	—	—	—	—	—	—	—	—
III 事業コスト	243	—	—	—	—	—	—	243
(1) 国際平和協力業務等の推進	243	—	—	—	—	—	—	243
コスト計(I + II + III)	567	—	—	—	—	—	—	567

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：日本学術会議、担当部局：日本学術会議事務局)

1. 政策にかかるコスト 515 百万円

(単位：百万円)

区 分	費						(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	分担金	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	515	-	-	88	89	337	518
(1) 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	515	-	-	88	89	337	518
コスト計(I+II+III)	515	-	-	88	89	337	-
(参考) 自己収入	-	百万円					

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		未払金		
物にかかるコスト	-	-		
庁舎等	-	-		
その他	△ 20	△ 20		
合 計	△ 20	△ 20		

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	399
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	102
III その他事業コスト	-
合 計	502

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 98百万円
 ・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

1 政策の背景・必要性

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として設置された特別の機関であり、日本学術会議法において、その職務として、「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」及び「科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」が定められている。
 上記設置目的を実現させていくためには、各学術分野の第一人者で構成される日本学術会議において、更に活発に政府、社会等に対する提言等を行うとともに、我が国を代表するアカデミーとしての国際的学術交流の積極的展開、社会との双方向コミュニケーションの充実等を図っていくことが求められている。

2 各施策の概要

ア 政府・社会等に対する提言等

各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について、日本学術会議会員及び連携会員で構成する委員会等を設置、開催して、科学に関する重要事項の審議を行うことにより、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告、その他政府・社会等に対する提言等を行う。

イ 各国アカデミーとの交流等の国際的な活動

科学的知見が世界の政策形成に反映されるよう、G8各国等の科学アカデミーと連携して、G8サミットの議題に関し科学的立場から意見を集約し、共同声明を发出するほか、国内学術研究団体との共同主催国際会議や持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題を議論する国際会議の開催、アジア地域における学術的な共同研究と協力を促進するために設立されたアジア学術会議に関連する活動、国際学術団体への加入、国際学術団体総会等への代表派遣などを通じ、国際学術団体との連携を図っている。

ウ 科学の役割についての普及・啓発

日本学術会議会員等が講演、パネルディスカッション等を行うことを通じ、学術の成果を国民に還元するため、日本学術会議主催公開講演会等を開催する。その他、全国約84万人の科学者の代表として選出された日本学術会議会員・連携会員自らが先頭に立って科学の魅力について語り、国民の科学力増進に寄与するため、サイエンスカフェを開催する。

エ 科学者間ネットワークの構築

科学者間のネットワーク構築に寄与するため、大学等の研究機関を超えて研究活動を支える学術研究団体の機能強化等に関する審議を行い、その結果を日本学術会議協力学術研究団体を始め、広く学術研究団体に周知する。また、各地域で、日本学術会議で集積した研究成果や学術情報の提供を行うほか、地域の科学者からの意見・要望等を聴取するため、科学者懇談会、地区会議公開講演会を開催する。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策: 20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡にかかるコストの状況

(所管: 内閣府)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位: 百万円)

	一般会計						相殺消去	合計
	日本学術会議事務局							
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	515	-	-	-	-	-	-	515
(1)科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	515	-	-	-	-	-	-	515
コスト計(I + II + III)	515	-	-	-	-	-	-	515

政策：21. 官民人材交流センターの適切な運営にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：官民人材交流センター、担当部局：官民人材交流センター)

1. 政策にかかるコスト △ 23 百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費			(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	△ 67	140	12	△ 220	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	44	-	-	-	44	0	0	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)	△ 23	140	12	△ 220	44	0	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0		
庁舎等	-	-		
合 計	0	0		

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 △2百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

一般職国家公務員の離職後の就職の援助及び官民の人材交流の円滑な実施支援を推進する。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：22. 公正かつ自由な競争の促進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:公正取引委員会、担当部局:官房、経済取引局、取引部、審査局、地方事務所)

1. 政策にかかるコスト

7,365百万円

(単位:百万円)

区 分		経				費					(参考)決算額	
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益		
I	人にかかるコスト	6,245	5,542	334	368	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	488	-	-	-	-	422	27	37	-	-	-
	②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III	事業コスト	631	(14)	-	-	0	277	223	-	129	-	516
	(1) 独占禁止法違反行為に対する措置等	397	(13)	-	-	-	142	124	-	129	-	280
	(2) 下請法違反行為に対する措置等	122	-	-	-	-	95	27	-	-	-	122
	(3) 競争政策の広報・広聴等	111	(1)	-	-	0	39	71	-	-	-	112
コスト計(I+II+III)		7,365	5,542	334	368	0	700	251	37	129	-	-

(参考) 自己収入 -百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳							備 考	
		建 物	土 地	出資金	無形固定資産	未収金	貸倒引当金	物品		その他の債務等
物にかかるコスト	31	-	-	-	9	-	-	58	△ 37	
庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(1) 独占禁止法違反行為に対する措置等	8,879	-	-	-	-	9,045	△ 165	-	-	価格協定等違反者納付金
(2) 下請法違反行為に対する措置等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(3) 競争政策の広報・広聴等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	8,910	-	-	-	9	9,045	△ 165	58	△ 37	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	661
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	51
III その他事業コスト	-
合 計	713

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 783百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 独占禁止法違反行為に対する措置、下請法違反行為に対する措置及び競争政策の普及啓発。

(3) 共通経費配分の方法 人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも定員数に基づく配分を行っている。

附属書類 様式

政策:22. 公正かつ自由な競争の促進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、組織:公正取引委員会)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計							相殺消去	合計
	官房	経済取引局	取引部	審査局	地方事務所				
I 人にかかるコスト	660	567	745	2,967	1,305	-	-	-	6,245
II ①物にかかるコスト	51	44	58	231	101	-	-	-	488
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	166	85	73	201	104	-	-	-	631
(1) 独占禁止法違反行為に対する措置等	138	19	-	201	36	-	-	-	397
(2) 下請法違反行為に対する措置等	-	-	73	-	49	-	-	-	122
(3) 競争政策の広報・広聴等	27	65	-	-	18	-	-	-	111
コスト計(I + II + III)	878	696	877	3,401	1,511	-	-	-	7,365

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：23. 市民生活の安全と平穩の確保にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：警察庁、担当部局：生活安全局)

1. 政策にかかるコスト 9,786 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益			
I 人にかかるコスト	2,936	2,431	146	358	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	40	-	-	-	-	-	5	0	-	-	34	
②庁舎等	659	-	-	-	-	-	-	-	659	-	-	
III 事業コスト	6,149	-	-	-	2,006	-	1,750	911	1,409	71	177	
市民生活の安全と平穩の確保	6,149	-	-	-	2,006	-	1,750	911	1,409	71	177	
コスト計(I + II + III)	9,786	2,431	146	358	2,006	-	1,755	912	2,069	105	-	
(参考) 自己収入	-	百万円										

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	船舶	航空機	
物にかかるコスト	9,107	-	-	-	-	-	3,194	136	462	5,313	
庁舎等	19,479	13,109	24	3,702	2,269	373	-	-	-	-	
市民生活の安全と平穩の確保	5,271	-	-	659	448	-	1,202	14	94	2,851	
合 計	33,858	13,109	24	4,362	2,717	373	4,397	151	557	8,165	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	573
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	242
III その他事業コスト	854
合 計	1,671

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 1,111百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

地域警察官による街頭活動の強化、犯罪予防対策の推進による安全・安心なまちづくり等を推進することにより、犯罪、事故その他事案にかかる市民生活の安全と平穩を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策：24. 犯罪捜査の的確な推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:刑事局)

1. 政策にかかるコスト 17,670 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費				費						(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額		補助金等	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	5,230	4,330	261	638	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	72	-	-	-	-	-	10	0	-	-	61
②庁舎等	1,174	-	-	-	-	-	-	-	1,174	-	-
III 事業コスト	11,192	-	-	-	3,574	-	3,353	1,625	2,511	127	554
犯罪捜査の的確な推進	11,192	-	-	-	3,574	-	3,353	1,625	2,511	127	554
コスト計(I+II+III)	17,670	4,330	261	638	3,574	-	3,364	1,626	3,686	188	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳								備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	船舶	
物にかかるコスト	6,758	-	-	-	-	-	5,690	243	824	-
庁舎等	34,697	23,351	43	6,595	4,042	664	-	-	-	-
犯罪捜査の的確な推進	4,309	-	-	1,174	798	-	2,141	26	168	-
合 計	45,766	23,351	43	7,769	4,841	664	7,832	269	992	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,021
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	432
III その他事業コスト	1,522
合 計	2,976

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 2,002百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

重要犯罪に係る捜査の強化、科学技術を活用した捜査等を推進することにより、犯罪捜査の的確な推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：25. 組織犯罪対策の強化にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:組織犯罪対策部)

1. 政策にかかるコスト 17,168 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益			
I 人にかかるコスト	5,230	4,330	261	638	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	72	-	-	-	-	-	10	0	-	61	-	
②庁舎等	1,174	-	-	-	-	-	-	-	1,174	-	-	
III 事業コスト	10,690	-	-	-	3,574	-	2,854	1,622	2,511	127	52	
組織犯罪対策の強化	10,690	-	-	-	3,574	-	2,854	1,622	2,511	127	52	
コスト計 (I + II + III)	17,168	4,330	261	638	3,574	-	2,864	1,623	3,686	188	-	
(参考) 自己収入	-	百万円										

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳								備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	船舶	
物にかかるコスト	6,758	-	-	-	-	-	5,690	243	824	-
庁舎等	34,697	23,351	43	6,595	4,042	664	-	-	-	-
組織犯罪対策の強化	4,309	-	-	1,174	798	-	2,141	26	168	-
合 計	45,766	23,351	43	7,769	4,841	664	7,832	269	992	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	1,021
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	432
III その他事業コスト	1,522
合 計	2,976

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 1,954百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

暴力団等犯罪組織の弱体化、薬物・銃器犯罪等の取締りの強化を推進することにより、組織犯罪対策の強化を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：26. 安全かつ快適な交通の確保にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:交通局)

(所管:内閣府、総務省及び財務省 交付税及び譲与税配付金特別会計 交通安全対策特別交付金勘定、担当部局:交通局)

1. 政策にかかるコスト

97,588 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	分担金	庁費等	その他の経費	交通安全対策特別交付金	支出金	減価償却費	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	2,131	1,764	106	260	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	29	-	-	-	-	-	4	0	-	-	-	-	25
②庁舎等	478	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	478	-
III 事業コスト	94,949	-	-	-	22,476	-	1,423	676	68,892	482	954	42	90,699
安全かつ快適な交通の確保	94,949	-	-	-	22,476	-	1,423	676	68,892	482	954	42	90,699
コスト計(I+II+III)	97,588	1,764	106	260	22,476	-	1,427	676	68,892	482	1,433	67	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳							備 考		
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産		船舶	航空機
物にかかるコスト	2,417	-	-	-	-	-	2,318	99	-	-	-
庁舎等	14,136	9,513	17	2,687	1,647	270	-	-	-	-	-
安全かつ快適な交通の確保	1,687	-	-	478	325	-	872	10	-	-	-
合 計	18,240	9,513	17	3,165	1,972	270	3,190	109	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	416
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	176
III その他事業コスト	620
合 計	1,212

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 2,852百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

飲酒運転対策を始めとする悪質・危険運転者対策、道路交通環境の整備等を推進することにより、安全かつ快適な交通の確保を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策：26. 安全かつ快適な交通の確保にかかるコストの状況

(所管：内閣府、組織：警察庁)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計				交付税及び譲与税配付金特別会計 (交通安全対策特別交付金勘定)		相殺消去	合計
	交通局				交通局			
I 人にかかるコスト	2,131	-	-	-	-	-	-	2,131
II ①物にかかるコスト	29	-	-	-	-	-	-	29
②庁舎等	478	-	-	-	-	-	-	478
III 事業コスト	25,558	-	-	-	69,390	-	-	94,949
安全かつ快適な交通の確保	25,558	-	-	-	69,390	-	-	94,949
コスト計(I + II + III)	28,198	-	-	-	69,390	-	-	97,588

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：27. 国の公安の維持にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：警察庁、担当部局：警備局)

1. 政策にかかるコスト

37,109 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益			
I 人にかかるコスト	7,586	6,281	378	926	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	105	-	-	-	-	-	15	1	-	89	-	
②庁舎等	1,703	-	-	-	-	-	-	-	1,703	-	-	
III 事業コスト	27,713	-	-	-	16,490	-	4,928	2,468	3,642	184	12,285	
国の公安の維持	27,713	-	-	-	16,490	-	4,928	2,468	3,642	184	12,285	
コスト計(I+II+III)	37,109	6,281	378	926	16,490	-	4,943	2,469	5,345	273	-	
(参考) 自己収入	-	百万円										

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	船舶	航空機	
物にかかるコスト	9,801	-	-	-	-	-	8,252	353	1,195	-	-
庁舎等	50,322	33,866	63	9,565	5,863	963	-	-	-	-	-
国の公安の維持	6,250	-	-	1,703	1,158	-	3,106	38	244	-	-
合 計	66,374	33,866	63	11,268	7,021	963	11,358	391	1,440	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,481
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	627
III その他事業コスト	2,207
合 計	4,317

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 4,018百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

重大テロ事案等の予防鎮圧、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処等を推進することにより、国の公安の維持を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策：28. 犯罪被害者等の支援の充実にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：警察庁、担当部局：長官官房)

1. 政策にかかるコスト 2,373 百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費						(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益			
I 人にかかるコスト	173	143	8	21	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	2	-	-	-	-	-	0	0	-	2	-	
②庁舎等	38	-	-	-	-	-	-	-	38	-	-	
III 事業コスト	2,159	-	-	-	118	-	97	1,862	77	3	1,813	
犯罪被害者等の支援の充実	2,159	-	-	-	118	-	97	1,862	77	3	1,813	
コスト計(I+II+III)	2,373	143	8	21	118	-	97	1,862	116	5	-	
(参考) 自己収入	-	百万円										

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳								備 考	
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	船舶		航空機
物にかかるコスト	196	-	-	-	-	-	188	8	-	-	-
庁舎等	1,149	773	1	218	133	22	-	-	-	-	-
犯罪被害者等の支援の充実	137	-	-	38	26	-	70	0	-	-	-
合 計	1,483	773	1	257	160	22	259	8	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	33
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	14
III その他事業コスト	50
合 計	98

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 239百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：29. 安心できるIT社会の実現にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:生活安全局、情報通信局)

1. 政策にかかるコスト

120,483 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	37,208	30,806	1,858	4,543	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	518	-	-	-	-	-	74	5	-	438	-
②庁舎等	8,354	-	-	-	-	-	-	-	8,354	-	-
III 事業コスト	74,402	-	-	-	25,424	-	20,025	11,544	16,667	741	197
安心できるIT社会の実現	74,402	-	-	-	25,424	-	20,025	11,544	16,667	741	197
コスト計(I+II+III)	120,483	30,806	1,858	4,543	25,424	-	20,099	11,549	25,021	1,179	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳								備 考	
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	船舶		航空機
物にかかるコスト	42,208	-	-	-	-	-	40,475	1,733	-	-	-
庁舎等	246,808	166,100	309	46,913	28,757	4,727	-	-	-	-	-
安心できるIT社会の実現	29,456	-	-	8,354	5,679	-	15,234	187	-	-	-
合 計	318,474	166,100	309	55,268	34,437	4,727	55,710	1,920	-	-	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	7,266
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	3,078
III その他事業コスト	10,828
合 計	21,173

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 13,740百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止を図る。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策:29. 安心できるIT社会の実現にかかるコストの状況

(所管:内閣府、組織:警察庁)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計						相殺消去	合計
	生活安全局	情報通信局						
I 人にかかるコスト	3,289	33,918	-	-	-	-	-	37,208
II ①物にかかるコスト	45	472	-	-	-	-	-	518
②庁舎等	738	7,616	-	-	-	-	-	8,354
III 事業コスト	6,576	67,825	-	-	-	-	-	74,402
安心できるIT社会の実現	6,576	67,825	-	-	-	-	-	74,402
コスト計(I + II + III)	10,650	109,832	-	-	-	-	-	120,483

政策：30. 金融機能の安定の確保にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：金融庁、担当部局：総務企画局、検査局、監督局)

1. 政策にかかるコスト

6,905 百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費							(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費		
I 人にかかるコスト	5,294	4,821	276	196	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,019	-	-	-	-	-	7	-	868	142	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	592	-	-	-	-	-	-	81	154	270	84	19,235
(1) 金融機能安定確保に必要な経費	497	-	-	-	-	-	-	-	154	258	84	461
(2) 経済協力に必要な経費	94	-	-	-	-	-	-	81	-	12	-	94
(3) 東日本大震災復旧・復興に係る預金保険機構出資に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,680
コスト計(I + II + III)	6,905	4,821	276	196	-	-	7	81	1,023	413	84	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳			備 考
		物品	無形固定資産	出資金	
(1) 金融機能安定確保に必要な経費	182	1	181	-	
(2) 経済協力に必要な経費	-	-	-	-	
(3) 東日本大震災復旧・復興に係る預金保険機構出資に必要な経費	18,679	-	-	18,679	
合 計	18,862	1	181	18,679	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	313
II 物にかかるコスト(庁費等含む。)	136
III その他事業コスト	-
合 計	449

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 713百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策(施策)の概要

金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施等。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策:30. 金融機能の安定の確保にかかるコストの状況 (所管:内閣府、組織:金融庁)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位:百万円)

	一般会計			相殺消去	合計
	総務企画局	検査局	監督局		
I 人にかかるコスト	348	3,987	958	-	5,294
II ①物にかかるコスト	67	767	184	-	1,019
②庁舎等	-	-	-	-	-
III 事業コスト	138	262	191	-	592
(1) 金融機能安定確保に必要な経費	43	262	191	-	497
(2) 経済協力に必要な経費	94	-	-	-	94
(3) 東日本大震災復旧・復興に係る預金保険機構出資に必要な経費	-	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)	553	5,017	1,334	-	6,905

政策：31. 預金者、保険契約者、投資者等の保護にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：金融庁、担当部局：総務企画局、監督局、審判官、証券取引等監視委員会、公認会計士・監査審査会)

1. 政策にかかるコスト

9,990 百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費						(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費		
I 人にかかるコスト	7,132	6,495	372	264	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,373	-	-	-	-	-	10	-	1,170	192	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,484	-	-	-	-	45	-	-	912	207	318	1,503
(1) 投資者等保護に必要な経費	1,476	-	-	-	-	45	-	-	904	207	318	1,495
(2) 東日本大震災復旧・復興に係る投資者等保護に必要な経費	7	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	7
コスト計(I + II + III)	9,990	6,495	372	264	-	45	10	-	2,082	400	318	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		物品	無形固定資産	
(1) 投資者等保護に必要な経費	589	14	574	
(2) 東日本大震災復旧・復興に係る投資者等保護に必要な経費	-	-	-	
合 計	589	14	574	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	422
II 物にかかるコスト(庁費等含む。)	183
III その他事業コスト	-
合 計	606

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 1,027百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策(施策)の概要

金融実態に即した利用者保護ルール等の整備・徹底等。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策:31. 預金者、保険契約者、投資者等の保護にかかるコストの状況

(所管:内閣府、組織:金融庁)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計					相殺消去	合計
	総務企画局	監督局	審判官	証券取引等監視委員会	公認会計士・監査審査会		
I 人にかかるコスト	1,780	958	48	3,793	551	-	7,132
II ①物にかかるコスト	342	184	9	730	106	-	1,373
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,158	18	-	143	164	-	1,484
(1)投資者等の保護に必要な経費	1,150	18	-	143	164	-	1,476
(2)東日本大震災復旧・復興に係る投資者等の保護に必要な経費	7	-	-	-	-	-	7
コスト計(I + II + III)	3,282	1,161	57	4,667	821	-	9,990

政策：32. 円滑な金融等にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：金融庁、担当部局：総務企画局、監督局)

1. 政策にかかるコスト

1,976 百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費						(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額		補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費		減価償却費
I 人にかかるコスト	1,616	1,472	84	59	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	311	-	-	-	-	-	2	-	265	43	-	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	48	-	-	-	27	-	-	-	12	9	-	48
(1) 金融機能円滑化推進に必要な経費	35	-	-	-	27	-	-	-	-	8	-	35
(2) 東日本大震災復旧・復興に係る金融機能円滑化推進に必要な経費	12	-	-	-	-	-	-	-	12	0	-	12
コスト計(I + II + III)	1,976	1,472	84	59	27	-	2	-	277	52	-	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	備 考
(1) 金融機能円滑化推進に必要な経費	-	
(2) 東日本大震災復旧・復興に係る金融機能円滑化推進に必要な経費	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	95
II 物にかかるコスト(庁費等含む。)	41
III その他事業コスト	-
合 計	137

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 205百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策(施策)の概要

多様な資金調達手段・適切な投資機会の提供に向けた環境整備等。

(3) 共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

政策:32. 円滑な金融等にかかるコストの状況 (所管:内閣府、組織:金融庁)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	総務企画局	監督局		
I 人にかかるコスト	658	958	-	1,616
II ①物にかかるコスト	126	184	-	311
②庁舎等	-	-	-	-
III 事業コスト	6	41	-	48
(1)金融機能円滑化推進に必要な経費	6	28	-	35
(2)東日本大震災復旧・復興に係る金融機能円滑化推進に必要な経費	-	12	-	12
コスト計(I + II + III)	792	1,184	-	1,976

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：33. 消費者政策の推進にかかるコストの状況

(所管：内閣府、一般会計、組織：消費者庁)

1. 政策にかかるコスト

7,394 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	独立行政法人運営費交付金	抛入金	庁費等	その他の経費	減価償却費		
I 人にかかるコスト	2,020	1,829	120	70	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,262	-	-	-	-	-	-	1,254	2	5	-
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	4,111	(208)	-	-	133	3,143	23	742	69	-	4,320
(1)消費者政策の推進	4,111	(208)	-	-	133	3,143	23	742	69	-	4,320
コスト計(I + II + III)	7,394	1,829	120	70	133	3,143	23	1,996	71	5	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳	備 考
		出資金	
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
消費者政策の推進	8,436	8,436	
合 計	8,436	8,436	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	223
II 物にかかるコスト(庁舎等含む。)	156
III その他事業コスト	-
合 計	379

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 754百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要：消費者の利益の擁護等に関する基本的な政策の企画及び立案等

(3) 共通経費配分の方法：人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている

政策：33. 消費者政策の推進にかかるコストの状況 (所管：内閣府 組織：消費者庁)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計				相殺消去	合計
	消費者庁					
I 人にかかるコスト	2,020	-	-	-	-	2,020
II ①物にかかるコスト	1,262	-	-	-	-	1,262
②庁舎等	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	4,111	-	-	-	-	4,111
(1)消費者政策の推進	4,111	-	-	-	-	4,111
コスト計(I + II + III)	7,394	-	-	-	-	7,394

官房経費等の状況

(所管:内閣府、一般会計)

1. 官房経費等の内容

104,641 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額		
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益			
I 人にかかるコスト	44,043	38,999	2,419	2,623	-	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	10,493	-	-	-	-	1	2,296	578	7,221	-	-	395	
②庁舎等	14,860	-	-	-	-	-	-	-	14,860	-	-	-	
III その他事業コスト	35,245	(6,135)	(417)	(△755)	3	768	19,847	2,629	11,407	84	504	9,605	
(1) 沖縄総合事務局一般行政に必要な経費	1,378	(3,768)	(273)	(△755)	-	-	859	186	321	-	-	11	5,134
(2) 沖縄海岸事業調査諸費に必要な経費	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
(3) 沖縄治水事業工事諸費に必要な経費	928	(528)	(28)	-	-	-	223	704	-	-	-	-	1,498
(4) 沖縄道路整備事業工事諸費に必要な経費	451	(679)	(42)	-	-	-	428	22	-	-	-	-	1,228
(5) 沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な経費	278	(456)	(29)	-	-	-	253	24	-	-	-	-	768
(6) 沖縄道路環境整備事業工事諸費に必要な経費	36	(77)	(4)	-	-	-	35	0	-	-	-	-	119
(7) 沖縄国営公園事業工事諸費に必要な経費	61	(98)	(6)	-	-	-	59	2	-	-	-	-	167
(8) 沖縄農業生産基盤安全管理・整備事業等工事諸費に必要な経費	120	(525)	(32)	-	-	-	94	25	-	-	-	-	682
(9) 沖縄水産基盤整備事業調査諸費に必要な経費	3	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	3
(10) その他	31,983	-	-	-	3	768	17,990	1,658	11,085	84	492	-	
コスト計(I+II+III)	104,641	38,999	2,419	2,623	3	769	22,144	3,207	33,489	84	899	-	

2. スtock情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	Stock内訳										備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	たな卸資産	前払費用	物品	無形固定資産	その他の債務等	
物にかかるコスト	35,775	-	-	-	-	-	0	1	32,660	3,275	△ 189	27
庁舎等	473,960	360,547	1,881	72,479	35,694	3,356	-	-	-	-	-	-
その他	19,592	-	-	5,556	3,777	-	-	-	10,132	124	-	-
合 計	529,328	360,547	1,881	78,036	39,472	3,356	0	1	42,793	3,399	△ 189	27

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 各政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 市民活動の促進	46	188	-	234
2. 適正な公文書管理の実施	65	263	-	328
3. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	140	564	-	704
4. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	-	-	-	-
5. 経済財政政策の推進	733	2,953	-	3,687
6. 地域活性化の推進	-	-	-	-
7. 科学技術政策の推進	252	1,015	-	1,268
8. 防災政策の推進	275	1,109	-	1,385
9. 沖縄政策の推進	355	1,429	-	1,784
10. 共生社会実現のための施策の推進	341	1,373	-	1,714
11. 栄典事務の適切な遂行	294	1,185	-	1,479
12. 男女共同参画社会の形成の促進	196	790	-	986
13. 食品の安全性の確保	271	1,091	-	1,362
14. 原子力利用の安全確保	331	1,335	-	1,667
15. 公益法人制度改革等の推進	93	376	-	469
16. 経済社会総合研究の推進	649	2,614	-	3,264
17. 迎賓施設の適切な運営	215	865	-	1,080
18. 北方領土問題の解決の促進の確保	-	-	-	-
19. 国際平和協力業務等の推進	-	-	-	-
20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	399	102	-	502
21. 官民人材交流センターの適切な運営	-	-	-	-
22. 公正かつ自由な競争の促進	661	51	-	713

23. 市民生活の安全と平穩の確保	573	242	854	1,671
24. 犯罪捜査の的確な推進	1,021	432	1,522	2,976
25. 組織犯罪対策の強化	1,021	432	1,522	2,976
26. 安全かつ快適な交通の確保	416	176	620	1,212
27. 国の公安の維持	1,481	627	2,207	4,317
28. 犯罪被害者等の支援の充実	33	14	50	98
29. 安心できるIT社会の実現	7,266	3,078	10,828	21,173
30. 金融機能の安定の確保	313	136	-	449
31. 預金者、保険契約者、投資者等の保護	422	183	-	606
32. 円滑な金融等	95	41	-	137
33. 消費者政策の推進	223	156	-	379
その他	25,848	2,520	17,638	46,007
合 計	44,043	25,353	35,245	104,641

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 4,462百万円

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

沖縄総合事務局一般行政に必要な経費：「内閣府設置法」に基づく沖縄総合事務局所掌の一般事務処理

沖縄海岸事業調査諸費に必要な経費：沖縄総合事務局が実施する海岸事業に関する調査に直接必要な事務費

沖縄治水事業工事諸費に必要な経費：沖縄総合事務局が施行する治水事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄道路整備事業工事諸費に必要な経費：沖縄総合事務局が施行する道路整備事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な経費：沖縄総合事務局が施行する港湾整備事業及び空港整備事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄道路環境整備事業工事諸費に必要な経費：沖縄総合事務局が施行する道路環境整備事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄国営公園事業工事諸費に必要な経費：沖縄総合事務局が施行する国営公園事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄農業生産基盤安全管理・整備事業等工事諸費に必要な経費：沖縄総合事務局が施行する農業生産基盤安全管理・整備事業等に直接必要な人件費及び事務費

沖縄水産基盤整備事業調査諸費に必要な経費：沖縄総合事務局が施行する水産基盤整備事業に関する調査に直接必要な事務費

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも定員による配分を行っている

附属書類 様式

官房経費等の状況 (所管:内閣府)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位:百万円)

	一般会計								合計
	大臣官房	日本学術会議	沖縄総合事務局	宮内庁	公正取引委員会	警察庁	金融庁	消費者庁	
I 人にかかるコスト	4,455	399	5,796	9,618	661	22,056	831	223	44,043
II ①物にかかるコスト	8,889	102	-	586	51	344	361	156	10,493
②庁舎等	9,037	-	136	129	-	5,556	-	-	14,860
III その他事業コスト	10	-	3,261	-	-	31,973	-	-	35,245
(1) 沖縄総合事務局一般行政に必要な経費	-	-	1,378	-	-	-	-	-	1,378
(2) 沖縄海岸事業調査諸費に必要な経費	-	-	2	-	-	-	-	-	2
(3) 沖縄治水事業工事諸費に必要な経費	-	-	928	-	-	-	-	-	928
(4) 沖縄道路整備事業工事諸費に必要な経費	-	-	451	-	-	-	-	-	451
(5) 沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な経費	-	-	278	-	-	-	-	-	278
(6) 沖縄道路環境整備事業工事諸費に必要な経費	-	-	36	-	-	-	-	-	36
(7) 沖縄国営公園事業工事諸費に必要な経費	-	-	61	-	-	-	-	-	61
(8) 沖縄農業生産基盤保全管理・整備事業等工事諸費に必要な経費	-	-	120	-	-	-	-	-	120
(9) 沖縄水産基盤整備事業調査諸費に必要な経費	-	-	3	-	-	-	-	-	3
(10) その他	10	-	-	-	-	31,973	-	-	31,983
コスト計(I+II+III)	22,392	502	9,194	10,334	713	59,930	1,193	379	104,641